

2014 連合北海道はたらく女性の集会

2014年9月6日(土)13時より、ホテルノースシティにおいて「2014連合北海道はたらく女性の集会」が開催され、全道各地の11産別3地区連合から110名の参加がありました。

第一部は基調講演として、東日本電信電話(株)北海道法人営業部営業担当主任の菊地陽子さんから「イキイキとはたらくために」という演題でお話をいただきました。菊地さんは、昨年度末に札幌市男女共同参画センターが発行した女性ロールモデル集「さっぽろ女子、仕事を語る」に掲載されている方で、3人のお子さんを育てながらお仕事を続けていらっしゃいます。

菊地さんは、「自分は特別に成功したわけでもない、ごく一般的な会社員である」ということを前置きしたうえで、心がけていることとして、「現実を受け入れ、まずは肯定的にとらえること」「選択肢をつくり、自分で選択すること」「策をねること」「コミュニケーションを意識すること」の4つを挙げ、「例えば自分には難しいと思われる仕事の打診があった時も、すぐに『できない』と否定するのではなく、どうしたらいいか選択肢を考えます」ということや、「判断の基準は『自分自身が楽しく幸せになるためにどうしたらよいか』であり、そのためにいろいろなことを調べて、使えるものを活用しています」などとお話されました。



「調べて、活用する」という点では、会社が整備している出産・育児に関する制度を調べ、現在も「育児のための短時間勤務」制度を利用し、育児と仕事を両立させ、楽しく仕事をしているとのこと。周囲から「時短の人には無理かな」と言われ、「自分は期待されていないのでは」という思うこともあったそうですが、夕食の支度のことや子どもの体調などを「つぶやく」ことで自分の状況を伝え、職場の環境を自らよい方向に導く努力もしているそうです。そして、「自分が家庭と仕事を両立できているのも、職場に女性の先輩がたくさんいたから」と、女性がイキイキとはたらく環境を多くの女性が築いてきたからであるということも話されていました。

基調講演終了後は分散会に入りました。1グループ10名ほどの小グループに分かれ、基調講演の感想や職場実態、課題などをたたき台に、「より良い職場環境をするために」をテーマとして話し合いを進めました。

あるグループでは介護が話題の中心になり、具体例として、親の病院の送り迎えなどではじめは有休をとっていたが、介護休暇があることを知り、手続きもそれほど煩雑ではなく行使できたという例や、管理職の方から「介護休暇をとったら」と教えてくれた、などの話が出されました。その反面、組合員の間でも介護のための休暇は知られていないという実態も浮かび上がりました。また、育児に関しては「女性が多い職場だと育児のための休みも取りやすかったが、職場環境が

変わるとまったく違ってくる」という発言もありました。

分散会終了後は全体で集まり、分散会報告をおこなって交流をしました。1つ目のグループからは「臨時職員は休みが取りづらく職場の環境づくりも難しい。正規職員が臨時職員に声をかけて、職場環境を良くしていくことが重要。自分たちにどんな権利があるのか知らせていかなければならない」、もう1グループからは「介護休暇を必要としている人がたくさんいるのではないか。介護はなかなか日常会話の話題になりづらく、それで休みも取りづらいのではないか。権利を知って行使することが重要だが、周りの人にも権利があることを知ってもらわないと行使できない」と報告がありました。

最後に渡辺直志連合北海道副事務局長から、「育児や介護の権利を知ること、周知することが課題である。権利があっても取れないのならその理由を追及し、組合の課題として取り組んでいかなければならない。自治体は法律を受けて男女共同参画基本計画をつくっているが、組合としても男女共同参画社会の実現をめざし産別や地域に反映していく」と総括があり、集会を終了しました。